

介護保険事業者等 各位

鎌倉市介護保険課長

介護保険事業者研修会の開催について（通知）

日頃から介護保険事業について、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、この度、介護保険事業者等に関連する令和6年度以降の鎌倉市の取組について説明を行う研修会を開催します。本研修は動画形式でのオンライン開催とさせていただきますので、ご視聴をよろしくお願ひ申し上げます。

開催日程等詳細については、下記の通りです。

1 開催期間

令和6年（2024年）3月29日（金）～令和6年（2024年）4月12日（金）

※公開期間中はどの時間帯でもご視聴いただけますので、ご都合の合うお時間にご確認ください。

2 研修内容

- （1）サービス計画書における災害時の避難場所の記載について
- （2）令和6年度紙おむつ支給事業及び電子申請システム e-kanagawa について
- （3）入院時情報提供書の変更について
- （4）福祉用具選択制の導入について
- （5）介護報酬改定について
- （6）一般介護予防事業について
- （7）地域づくり（予防活動支援補助金）について
- （8）高齢者の保健事業と一体的実施について
- （9）認知症施策について
- （10）在宅医療・介護連携推進事業について
- （11）配食サービスについて
- （12）その他の介護保険によらない高齢者サービスについて
- （13）声かけふれあい収集について
- （14）鎌倉市のケアラー支援に向けた取組について

3 動画のURL（リンク先）

<https://youtu.be/d0i73DXAjJO>

4 留意事項

研修動画の撮影、録音等をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

また、動画公開終了後は、閲覧いただくことができかねますので、公開期間内でのご視聴をお願い申し上げます。

質疑がある場合は、市ホームページに掲載している「質問票」を作成し、4月19日（金）までに下記メールアドレス宛にご提出ください

なお、回答は市ホームページに掲載します。

【問い合わせ先】

鎌倉市介護保険課

電話：0467-61-3949

E-mail:kaigo@city.kamakura.kanagawa.jp